

特別養護老人ホーム 湖（指定介護老人福祉施設入所）単位料金表

(1日あたり) <要介護者：介護・看護職員の配置＝3：1>

秦野市6級地：地域単価 10.27円

■ 基本単位・料金

基本サービス費	(1日につき)	単位	1割負担	2割負担	3割負担
要介護3 (個室・多床室)		732	752円	1,504円	2,256円
要介護4 (個室・多床室)		802	824円	1,648円	2,471円
要介護5 (個室・多床室)		871	895円	1,789円	2,648円
体制加算 ※体制・配置のため全員に算定		単位	1割負担	2割負担	3割負担
科学的介護推進体制加算Ⅱ	(1月につき)	50	52円	103円	154円
協力医療機関連携加算	(1月につき)	100	103円	206円	309円
生産性向上推進体制加算Ⅱ	(1月につき)	10	11円	21円	31円
日常生活継続支援加算Ⅰ	(1日につき)	36	37円	74円	111円
看護体制加算Ⅰロ	(1日につき)	4	5円	9円	13円
夜勤職員配置加算Ⅰロ	(1日につき)	13	14円	27円	40円
精神科医療養指導加算	(1日につき)	5	6円	11円	16円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	※月の所定単位数に14.0%を乗じた単位数				

※業務継続計画の措置、身体拘束等の適正化及び高齢者虐待防止の取り組みを実施しております。

個別加算 ※該当サービスを受けた場合に算定		単位	1割負担	2割負担	3割負担
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	(1月につき)	3	3円	6円	9円
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	※いずれかを算定	13	14円	27円	40円
排せつ支援加算Ⅰ	(1月につき)	10	11円	21円	31円
個別機能訓練加算Ⅰ	(1日につき)	12	13円	25円	37円
個別機能訓練加算Ⅱ	(1月につき)	20	21円	41円	62円
口腔衛生管理加算Ⅱ	(1月につき)	110	113円	226円	339円
生活機能向上連携加算Ⅰ	(1月につき)	100	103円	206円	309円
生活機能向上連携加算Ⅱ	※いずれかを算定	200	206円	411円	617円
経口移行加算	(1日につき)	28	29円	58円	87円
経口維持加算Ⅰ	(1月につき)	400	411円	822円	1,233円
経口維持加算Ⅱ	(1月につき)	100	103円	206円	309円
療養食加算	(1食につき)	6	7円	13円	19円
初期加算	(入所日から30日以内の期間)	30	31円	62円	93円
認知症緊急対応加算	(7日間限定)	200	206円	411円	617円
安全対策体制加算	(入所中1回限り)	20	21円	41円	62円
新興感染症等施設療養費	(月5日まで)	240	247円	493円	740円
外泊時費用	(月6日まで)	246	253円	506円	758円
外泊時在宅サービス利用費用	(月6日まで)	560	576円	1,151円	1,726円
退所時情報提供加算	(入所中1回限り)	250	257円	514円	771円
退所時栄養情報連携加算	(1月につき)	70	72円	144円	216円
再入所時栄養連携加算	(入所中1回限り)	200	206円	411円	617円
看取り介護加算Ⅰ	死亡日以前31～45日	72	74円	148円	222円
	死亡日以前4～30日	144	148円	296円	444円
	死亡日前日前々日	680	699円	1,397円	2,095円
	死亡日	1,280	1,315円	2,629円	3,944円

■食費及び居住費負担額

居住費負担額（多床室）	※ご利用される部屋によりいずれかになります	915 円
居住費負担額（個室）		1,231 円
食費（1日）		1,841 円

※居住費は1日ごとの請求をさせていただきます。（0時をもって課金いたします。）
 ※居住費は、外出・外泊及び医療機関に入院期間中の場合も請求とさせていただきます。
 ※食費は事前に所定の方式で届出をしていただき、食事を提供しなかった場合は請求しません。
 ※負担限度額認定を受けている方で、サービスご利用時に提出があった場合は、認定証の記載金額となります。なお7日以上の外泊または入院時の居住費については、7日目より上記記載の居住費負担額が適用されます。

■その他の利用料金

(円)

おやつ ※ご希望により	195 円/1 回
日用品費（1回あたり） ※身体状況を勘案したセットを用意させていただいております。	
日用品費 A（自分の歯をいつまでも大切にしたい方）195 円	実 費
日用品費 B（残っている自分の歯を長く大切にしたい方）247 円	
日用品費 C（入れ歯でも、いつまでもお口により気を配る方）278 円	
教養娯楽費（レクリエーション費用 クラブ活動費「書道・絵手紙・クラフト手芸」・園芸諸経費）（1回あたり） ※参加された方にご請求させていただきます。	103/1 日
理美容代	実 費
特別な食事（通常に提供される食事以外で本人が希望し、提供される食事）	実 費
特別行事参加費 （敬老の日、誕生会、クリスマス会など特別な行事にかかる費用）	実 費

保険外負担のある項目の利用にあたっては、利用申込書及びサービス同意書をいただきます。